

高 円 宮 杯
第25回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会
東 北 大 会 実 施 要 項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯第25回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会東北大会
- 3 主 催 公益財団法人 日本サッカー協会 東北サッカー協会
- 4 主 管 公益社団法人 岩手県サッカー協会 公益社団法人 岩手県サッカー協会三種委員会
- 5 協 賛 株式会社モルテン
- 6 期 日 2013年11月2日(土)～4日(月)、11月9日(土)～10日(日)、11月16日(土)
- 7 会 場 岩手県奥州市ふれあいの丘公園多目的広場(奥州市水沢区羽田町うぐいす平72 ℡0197-22-7000)
岩手県奥州市櫻づつみ公園河川敷グラウンド(奥州市水沢区佐倉河玉貫 ℡0197-24-2111)

ほか

8 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に平成25年5月31日までに第3種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- (2) ① 上記(1)のチームに平成25年8月31日までに登録された選手であること。ただし、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、当該都道府県サッカー協会第3種委員長及び当該地域担当の第3種大会部会員が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
- ② 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- ③ (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ④ 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)①を満たしていること。
 - 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
- (3) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

9 参加チーム及びその数

参加チーム数は次の(1)から(2)により選出された24チームとする。

- (1) 東北U-15みちのくリーグの北三県ブロック(青森、秋田、岩手)8チームと南三県ブロック(宮城、山形、福島)10チームの計18チーム。
- (2) 各県サッカー協会により推薦または選出された6チーム。

10 競技方法

- (1) 東北U-15みちのくリーグの北三県ブロック(青森、秋田、岩手)の1位と南三県ブロック(宮城、山形、福島)の1位がプレーオフを行い、勝者を全国大会の第1代表とする。
- (2) 前項(1)の敗者と東北U-15みちのくリーグ17チームと各県から推薦されたチームでトーナメントを行い、第2代表を決定する。なお、上記(1)の敗者はこのトーナメントにおいてはスーパーシードとする。
- (3) 試合時間:80分(前・後半40分)。
- (4) ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)。
- (5) 試合の勝者を決定する方法(80分で勝敗が決しない場合)
 - ① 20分(前・後半10分、インターバルなし)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次回戦進出チーム及び全国大会出場チームを決定する。
 - ② 延長戦に入る前のインターバル:5分。
 - ③ PK方式に入る前のインターバル:1分。

11 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則2013/2014」による。
- (2) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大7名までの交代が認められる。
- (4) ベンチ入りできる人員は最大12名(役員5名、選手7名)とする。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、第22条(2)に定める本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (6) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (7) テクニカルエリア:設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。ただし通訳を必要とする場合は計2人までとする。
- (8) 第4審判員:任命する。
- (9) アディショナルタイムの表示:実施する。
- (10) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数:2名以内。

12 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員5名・選手30名を最大とする。
- (2) 申込締切日:平成25年10月15日(火)必着
- (3) 申込先 〒029-0302
岩手県一関市東山町長坂字北山谷46(一関市立東山中学校内)
(公社)岩手県サッカー協会 三種委員長 門下 俊徳 宛
TEL 0191-47-2108 FAX 0191-47-3956
メールアドレス toshinorik@edu.city.ichinoseki.iwate.jp
- (4) 申込方法
 - ① 各県サッカー協会長印を押印した参加申込書1部を上記12(3)に送付のこと。
 - ② 参加チームは、所定の参加申込用紙(データ形式)に必要事項を入力の上、所属県サッカー協会宛にデータ送信すること。受理した各県サッカー協会は、入力された内容を確認した上、データを上記12(3)に送付のこと。
- (5) 上記(2)の申込締め切り以降の申込内容の変更は認めない。

13 参加料

1チーム20,000円

振込先

岩手銀行 青山町支店 普通 2013085

公益社団法人岩手県サッカー協会 三種委員長 門下俊徳

14 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (4) 選手番号については1から99まで選手固有番号とする。
- (5) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (6) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (7) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

15 表彰

- (1) 表彰については順位による表彰は行わず、東北代表となった2チームに「東北代表の証」を授与する。
- (2) 本大会において、東北U-15みちのくリーグの北三県ブロック(青森、秋田、岩手)の1位と南三県ブロック(宮城、山形、福島)の1位によるプレーオフの勝者とプレーオフの敗者、東北U-15みちのくリーグ17チームと各県から推薦された6チームによるトーナメントの勝者は、2013年12月に行われる第25回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会出場権利と義務を有する。

16 宿泊・交通

- (1) 移動に伴う交通費については、各チーム負担とする。
- (2) 宿泊・弁当についての斡旋は行いません。各チームにて手配をお願いします。

17 マッチコーディネーションミーティング

各試合競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。
マッチコーディネーションミーティングにおいて、メンバー用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。

18 傷害補償

- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 試合会場では応急処置のみ主催者(主管サッカー協会を含む)の責任とする。

19 組合せ

東北三種委員長会議にて抽選済み。

20 その他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (2) 参加申込書の位置(ポジション)については、GK, DF, MF, FWと記入すること。
- (3) 各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (4) 本大会の規律・フェアプレー委員長は東北サッカー協会規律・フェアプレー委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (5) 本大会協賛各社から参加チームへの提供物については、(公財)日本サッカー協会、東北サッカー協会からの告示があった場合、その指示に従うこと。
- (6) 会場の使用について、会場の使用規定を遵守するものとする。
- (7) ゴミなどはすべて持ち帰ること。
- (8) 会場での駐車スペースに限りがありますのでご了承ください。また路上駐車をしないよう各チームで徹底すること(応援の保護者等も同様)。
- (9) 本大会要項に規定されていない事項については大会実行委員会において協議の上決定する。